

令和元年9月栄町教育委員会定例会会議録

期日 令和元年9月26日(木) 開会：午後2時 閉会：午後3時30分

会場 栄町役場2階第4会議室

教育長及び出席委員

教 育 長	藤ヶ崎 功
委 員(教育長職務代理者)	中 島 宣 行
委 員	大久保 雅 從
委 員	弘 海 千 鶴
委 員	石 川 京 子

欠席委員 なし

説明のため出席した職員

教育総務課長	磯 岡 和 之
学校教育課長	大 野 真 裕
生涯学習課長補佐	森 田 勲
給食センター施設長	亀 田 浩
教育総務課長補佐(書記)	由 井 茂

傍聴人：1人

- 1 教育長開会宣言
- 2 議事の進行 中島宣行委員(教育長職務代理者)
- 3 署名委員の指名 弘海委員
- 4 会期 本日1日限り
- 5 教育委員の活動報告

元年度 9月「教育委員の活動報告」

月	日	曜	場所	活動名	内 容
8	28	水	役場	会議	房総のむらテニスコートの改修について協議しました。
9	1	日	栄中	体育大会	近隣市町(佐倉市, 成田市, 印西市, 白井市, 酒々井町)の16道場が集った、「少年剣道錬成大会」が栄中学校で開催され, 町教委から歓迎の挨拶をしました。大久保委員, 弘海委員が大会役員を務めていました。
	2	月	町長室 教育長室	辞令交付 会議	任期付き職員の辞令交付式に同席しました。 北総教育事務所管理課長と面談しました。
	3	火	役場	報告	市民ミュージカル代表並びに出演者:新海氏が来庁しました。
	4	水	竜角寺台小	会議	9月の校長会議を開催しました。町総合戦略会議委員大出氏から国際交流について協力依頼がありました。運動会の開催決定について話しました。
	5	木	日本食研	報告会	日本食研千葉本社にて, 大沢実行委員長, 町長, 議長, 全委員とともに, オーストラリア派遣生徒個々から, 海外派遣報告を受けました。
	6	金	印旛合同庁舎	会議	印教連の教育長職務代理者等会議に, 中島委員が参加しました。
	7	土	栄中	体育祭	栄中学校体育祭を全委員とともに観戦しました。
	9	月	役場	災害対策会議	台風15号の災害対策会議が招集され, 6時, 10時, 13時, 16時と, 庁内全課長が集まり, 現状把握並びに対策について協議しました。
			安食台小	被害視察	プレハブ校舎トタン屋根視察
			竜角寺台小		倒木視察
			安食小		体育倉庫トタン壁視察
			栄中		駒形神社倒木視察
			安食台小	路線点検	スクールバス運行路点検
	布鎌小	循環バス運行路点検			
	10	火	安食小	電源回復	高圧電源車配備決定→取り止め。非常用電源確保を行いました。
			役場	災害対策会議	現状把握並びに対策を協議しました。8時半, 10時, 13時, 16時
			議場	議会	令和元年9月議会が開会しました。
			安食小	電源回復	高架水槽給水のため消防からの発電機搬入をしてもらいました。 10:30通電確認
			栄中	被害視察	御神木撤去確認
			安食台小	路線点検	スクールバス運行路点検
	11	水	役場	災害対策会議	現状把握並びに対策を協議しました。8時半, 10時, 13時, 16時
			栄中	被害視察	防球ネットの確認
			役場	会議	教育総務課から学校施設被害状況の報告を受けました。
			安食台小	応急処理	プレハブ棟前面入り口開き戸の付け替え, 前面パネル壁脱落の修繕
	12	木	役場	災害対策会議	現状把握並びに対策を協議しました。8時半, 10時, 13時, 16時
			給食センター	被害視察	空調用室外機の視察
安食小			会議	教頭会議を開催し, 特に, 運動会の開催について話しました。	
12	木	安食小	被害視察	電力線切断箇所, ガラス破損箇所等の視察	
		役場	災害対策会議	朝の災害対策会議をもって解散となりました。	
14	土	布鎌小 安食台小 竜角寺台小	視察	3小学校の運動会を各担当委員とともに視察してきました。特色ある学校作りが随所に現れていました。	
17	火	役場	会議	委員会内課長会議を行いました。	
18	水	役場	議会	町長, 副町長とともに, 町議会平成30年度決算にかかる全体質疑に参加しました。	
19	木	議場	議会	一般質問に対応しました。	
20	金	議場	議会	一般質問に対応後, 議案審議を行い, 議会が開会しました。 教育委員会関連の補正予算等が議決されました。	
21	土	安食小	視察	弘海委員, 石川委員とともに, 運動会を視察してきました。	
24	火	安食台小	被害視察	前日の台風17号の強風に伴うプレハブ校舎トタン屋根点検	
		安食小		同上, 体育倉庫トタン壁点検	
		安食台小		財政課とプレハブ校舎視察。対応を協議しました。	
25	水	役場	会議	リバーサイドフェスティバルの反省会に参加しました。	
26	木	千葉市	要望	県教育庁文化財課へ要望に行ってきました。	
		役場	定例会議	教育委員会定例会議(報告8件, 議案1件)	

藤ヶ崎教育長：

委員の皆さん、台風による被害は無かったですでしょうか？

町内では、地区によっては長期にわたる停電もありましたので、不自由された方もあったと思います。被災された皆様にお見舞いを申し上げます。

台風 15 号で甚大な被害が報道されている市原から袖ヶ浦、木更津、君津、富津、鋸南町、南房総、館山、鴨川の 9 市町は、平成 24,25 年度に勤めていた地域でした。また、平成 17 年度から 3 年間、千葉市教委勤務でしたので、報道を視聴する中で、お世話になった方が突然画面に映り、取材協力されていて、胸が痛んでいるところです。

さて、委員の皆様には、9 日、電話で学校施設等の被害報告を行ったところです。

町内の学校施設の被害状況は、このあと担当課長から報告があります。私からは、活動報告の中で、簡単に、災害対策会議発足後から解散に至るまでを、時系列で申し上げます。

それでは、前回定例会以後の活動について、報告いたします。

28 日前回定例会後、16 時から、房総のむらテニスコートの改修について、町長、副町長、生涯学習課長とともに協議しました。

9 月に入りまして、1 日、日曜日、今年は、栄中学校を会場とした「少年剣道錬成大会」が開催され、大久保委員、弘海委員が、役員として、町外 16 道場が参加した大きな大会を運営してくれていました。

2 日、任期付き職員として、安食小を退職した五十嵐先生を教育総務課の職員として迎えました。主に、パソコンを取り扱ってくれる「ICT 相談員」という業務を担ってもらいます。申し遅れましたが、先月中旬には、学校教育課で、元養護教諭の岩崎先生も迎えています。人的資源が少なくなり、業務が多くなっていく中で、町長部局には感謝しているところです。

4 日、竜角寺台小にて、9 月の校長会議が開催されました。冒頭に、町の総合戦略会議委員である大出隆氏から、国際交流活動について、各学校の要望に応えたいという話がありました。私からは、昨年度の反省を踏まえた運動会の運営について、そして、定例の不祥事根絶、いじめ防止、働き方改革について指導しました。

5 日、木曜日には、委員のみなさんにも、日本食研千葉本社工場に出向いていただき、海外派遣の報告会を無事執り行うことができました。ありがとうございました。大沢会長の気持ちも、派遣生徒にも伝わってくれたものと確信しております。

6 日金曜日には、印旛地区教育委員会連絡協議会の教育長職務代理者研修会に、中島委員が参加してくださいました。

7 日土曜日に、栄中学校の体育祭に、全委員の視察をいただきました。重ねて御礼

申し上げます。

そして、台風襲来の9日になります。

まず、8日、日曜日、3時過ぎに、磯岡課長から、台風直撃が予報されているため、災害対策会議を9日、月曜日、朝、6時に防災服着用にて、招集という連絡が入りました。

国道356号線は、倒木や竹藪が道路半分を塞ぐような状況でした。庁舎につくと、停電中で、教育長室の非常用蛍光灯は、両端のみ光っている状況で、蛍光管を入れ替えても、復旧は叶うことができませんでした。

この日は、小学校全校が臨時休業、中学校は運動会の振替休業のためお休みでした。

10時の対策会議までには、各学校から被害の第一報が届いており、竜角寺台小の倒木、駒形神社の大木が栄中の塀に倒れているとのことでした。

報告はなかったのですが、私自身昨年から一番の課題となっていた安食台小のプレハブ校舎のトタン屋根を見に行きました。7月30日に星校長と二人で、校舎側のトタン屋根を渡り板を解体した板をかぶせるとともに、全てのトタンをネジどめしておいたため、この暴風に耐えてくれていました。

しかしながら、道路側のトタン屋根は、7月時点で1か所だっためくれが、3か所に増えていました。剥がれて、飛来物とならず、一安心でした。

その後、竜角寺台小に回り、校舎前の欅の大枝が2か所、下向きに折れ、まだ幹につながった状態でした。その後、ウサギ小屋脇の3m程度の低木が、根から倒されていました。そのため、竜角寺台小から、一旦自宅に戻り、乗り換えた軽トラにチェーン・ソウを積み込み、再び竜角寺台小に向かうと、既に、教育総務課の鈴木さんが、逆向きに折れていた欅の大枝を切り離してくれた後でした。子供たちの昇降口の前であったため、鈴木さんと二人で5,6mの大きな枝を花壇の前に移動させました。

そして、高橋教頭先生に、電気チェーン・ソウを貸し与え、鈴木さんの後を追い、安食小の体育倉庫のはがれたトタンを視察し、庁舎に戻りました。

午後は、枝葉が騒然と落ちている表坂を栄中へと上がりました。目に飛び込んできたのは、校門右手のコンクリート壁に、太さ1m弱のご神木が倒れ掛かっている光景でした。駐車場には、リヤカーに積んだ枝葉の山を確認した後、安食台小のスクールバス路線を視察のため、北辺田方面へ向かいました。旧学校から矢口方面へ抜ける杉並木は、ひどい状況で、倒木多数、電線に倒れ掛かっていました。アスファルトの上も、大小の枝や葉が山となり、四駆の軽トラでなければ、通り抜けることが出来ないほどでした。

その後、布鎌小の子供たちが使っている、循環バス路線へと向かいました。西地区の杉並木は、町建設課の手により、電線にかかった倒木は撤去している最中でした。

庁舎に戻り、対策会議に参加しました。

安食小だけが停電状態で、水はでるものの、高架水槽に残っているだけという状態から、会議で「高圧電源車の要請」をしたところ、本部長である町長と副町長のご理解をいただき、町内施設の第一優先として、東京電力に要請してくれることとなりました。

翌10日、午前2時、古川総務課長から電話が入り、「安食小に高圧電源車の配置が決まった」と連絡を受けました。これで、子供たちが登校しても、エアコンは無理にしても、トイレ等の生活用水は大丈夫だと、少し安心しました。ところが、2時43分には、「東京電力から、学校は駄目となった」と再度、古川総務課長から電話が入り、がっかりしました。

それではと、少なくとも、次の災害に備えるため、避難が滞らず、避難放送ができるようにと、家にある30mの電気コードを持って、7時過ぎ、安食小につきました。屋上に設置されている「ソーラーパネル」は売電業者さんのものですが、業者のご厚意により、被災時は、少しでも分けてくれるとのことを、昨年度、教育委員会に来てから聞いていたものですから、まず、延長コード用のドラムを持って屋上へ行き、「電源ボックス」を確認したところ、鍵がかかっているため、教頭先生に、ソーラー発電関係の鍵を尋ねると、それらしき鍵はないとのこと。

そして、8時半からの対策会議に出て、「高圧電源車」に代わる「給水ポンプ」の三相モーターを動かす「発電機」の準備を会議で問い合わせると、消防から手配してもらえる確認がとれました。

会議後、由井さんが、委員会のキーボックスから、安食小のソーラー発電の非常用電源の鍵を見付けてくれていたので、再度、安食小へ五十嵐さんと延長用のドラム3つを持っていきました。無事鍵があき、ソーラーパネルからの非常用電源を、校舎1階、職員室脇の放送室まで、コードリールで伸ばしました。

そこで、放送設備のコンセントを入れ替えてみたのですが、校内放送機器は作動しませんでした。しかたなく、五十嵐教諭が、非常用電源から、扇風機4台を保健室前や職員室前廊下に設置してくれました。

10時からの町議会の短縮した開会儀式が予定されていたので、庁舎に戻りました。

すると、安食台の議員さんから、「停電が続いている家庭もある中で、14日、土曜日の運動会は開催できるか」という意見をいただきました。そこで、該当校長に連絡し、停電したままの家庭との連携をとってもらうことを確認しました。

そして、議会の開会宣言を終え、10時半前に、役場の廊下の停電が復旧した後、安食小へと向かう途中、ファミリーマートの信号も作動し、安食小でも停電が復旧されていました。消防が用意してくれた発電機も使わずじまいとなりました。これらか

ら、高圧発電車の配備計画、発電機の貸与と、町長部局が、第一に学校を重視してくれていることに、感謝するところです。

なお、今回は、安食小だけが停電していましたが、町の持ち物であるソーラー発電施設を搭載している「竜角寺台小」「栄中」の停電時の備えは、大丈夫か、また、ソーラー発電施設の場所を貸している安食、布鎌、安食台小は、停電時、今回の安食小のように、非常用電源を瞬時に避難放送へと切り替えられるのかという課題が、露呈してしまったように思いました。学校と教育委員会の連携をより密にせねばならないと感じました。また、学校には、災害対応として、WiFi 設備が完備されたのですが、実際に活用できたのか、否かも、今後検証していかねばなりません。

なお、後で、説明を受けたところ、竜角寺台小、栄中のソーラー発電については、蓄電池も備わっており、避難所となる体育館に災害用コンセントとして 100V で 4~5 時間使用可能。電力は 10kw、但し、揚水ポンプやエアコンなどの、200v の三相用動力電源としては、使えないとのことでした。

そして、なにより、子供を受け入れる学校施設が停電時に、どこまで受け入れを進めていくかも、課題となりました。非常変災等による臨時休業については、あくまでも、校長の権限によるものと規定されており、子供の登下校の安全安心も伴う、重大な決断を求められているものです。

午後に栄中へ赴くと、ご神木が駒形神社役員さんである元鈴木教育委員長さんのご主人方により、細断して撤去されつつありました。

その足で、北辺田地区スクールバス路線の安全確認に向かいました。昨日と変わっていませんでした。教育委員会からも人をだして、早期復旧をするしかないかと考えたところです。

その後、布鎌小学校を視察し、楠の上部幹の折損と、道路側に立っていた「社会福祉協議会の標語看板跡」を確認しました。木製の看板だけが、飛び去っていったようで、鉄製の枠は、頑丈で残っていました。

11 日・水曜日、朝、栄中を視察し、防球ネットの支柱の曲がりを見てきました。倒れた梅の木も処理されていました。

その後、教育総務課がまとめた、学校施設の被害状況のレクを受けました。その際、安食台小のプレハブ校舎の出入り口の引き戸が倒れ、ガラスが割れ、さらに、プレハブ壁面の志村画伯が子どもたちと一緒に描いた壁面ペイントの一部が外れてしまった写真を確認しましたので、午後から、安食台小へ赴き、校長先生と、まず、割れたガラスの引き戸の改修を行いました。教室の引き戸は無事でしたので、取り換えようとしたのですが、高さが 2cm 短いものでしたので、敷居下に、板を挟み込んで、取り換え、3 日後に迫った運動会に見苦しくないように改修できました。

その後、磯岡課長と由井さんが資材をもってきてくれ、壁面ペイントの修理を4人で行いました。

12 日木曜日の昼には、給食センターで被害があったという、エアコン室外機を視察してきました。強風により、パイプがずれてしまったという報告でしたが、いずれも、稼働しており、手を当てると、室外機から生ぬるい風が吹き出され、正常に運転されているようでした。

午後は、安食小学校で教頭会議がありました。その際、体育倉庫のトタン外壁の剥がれ具合と、体育倉庫への電線切断と聞いていたので、現場を見てきました。すると、体育倉庫のガラス窓もわれていたので、追加被害と認定しました。

授業参観では、教室のベランダ側出入口のガラス戸2か所もひびが入っていたため、これについても被害認定としました。子供たちは、授業に熱心に参加していました。

夕方の対策会議では、北辺田地区の倒木も処理され、明日から、循環バスは、通常の運行路に戻すという報告がありました。

13 日金曜日、定例となった8時半からの対策会議がありました。北辺田地区も停電が解消されたとのことで、他市町への支援等を話し合っ、災害対策会議が解散となりました。

その後、北辺田スクールバス路線を視察してきたところ、対策会議で報告のとおり、道路上と架線等倒木も復帰できていました。安食台小のスクールバスは、14 日土曜日から、復旧となりました。

夕方、停電の発生が対策会議にも伝わってこなかった地区の小学生の家庭から、町へと電話が入り、「まだ、停電中なのに、明日の運動会の準備ができない」と、実名での電話が町長部局に寄せられ、教育委員会に連絡が入ったため、校長にすぐに、対処するよう連絡を入れたところです。

余談となりますが、館山では、学校再開にあたって、給食センターが被害を受けたことから、弁当持参と指示していたそうで、NHK のラジオでは、保護者の投稿として、「停電中で、炊飯器も使えず、雨風が入り込む自宅台所で、衛生的な弁当を作っ、てあげられない」という苦情が放送されていました。色々な立場から、様々な思いがあるものと、私自身、勉強になりました。やはり、被害者目線での対応が大切だと、次期、校長会等で話して参ります。

何より、児童生徒、教職員が人的被害に至らなかったのは、不幸中の幸いでした。停電している教職員一家が、被害のなかった同僚の家に避難している状況も聞こえてきまして、心温まり、一服の清涼剤ともなった次第です。以上が、本町の学校関係の対策状況です。

14 日、土曜日には、布鎌小、安食台小、竜角寺台小で運動会が開催され、委員の

皆様にも視察いただき、ありがとうございました。どの学校も、子供たちが生き生きと活動していました。

18日、水曜日、議会の昨年度決算にかかる全体質疑に参加しました。教育委員会には、岡本議員から、「学力について」「千葉県標準学力検査の県平均との比較」が、小中学校共に目標値は100%のところ、成果は小学校85、中学校53%とよろしくないが、学力は保証できているかという質問を受けました。そこで、県の平均を超えている教科がいくつかという割合であって、一年生の国語について平均を超えているかどうかという教科のカウントで、53%という数値になること、5教科の点数を足し上げて、平均正答率をだしたものは、県平均を上回っていると、答弁しました。つまり、50点の教科では49点でも40点でも同じマイナス1教科、51点でも60点でもプラス1教科としてカウントした「教科の数」の平均となること。これらは教育基本法の改正により、平成27年度に町教委として初めて設定した目標値の指標がよろしくないと暗に伝えたところです。

19日20日と議会の一般質問に対応しました。詳しくは、教育総務課長から報告します。

21日、土曜日には、安食小学校の運動会を、弘海委員、石川委員とともに、観戦してきました。雨予報がでていたのですが、無事に、最後までできたということです。

24日、火曜日、前日の台風17号の強風による安食台小プレハブ校舎の被害確認をしてきました。心配していた道路側トタン屋根の剥がれ3か所には、土曜日に、秋山工業さんが応急的にコンパネを4枚ビス止めして、トタンのめくれを防いであり、無事でした。その足で、西からの強風でしたので、安食小の体育倉庫はまともに、壊れたところから強風を受けてどうかと心配していたので、見てきました。学校は振替休業で、静まり返っていました。9日以降の新しい被害は加わっておらず、こちらも安心した次第です。

プレハブ校舎の安全対策については、10月の補正予算対応で、解体までという話でしたが、現状は今のまま、次年度当初予算での対応という延び延びの話になりかけたので、道路側も全てのトタンにビス止めして、杉板をその抑えとしていく最善策をとってまいりたいと、校長と相談しています。

昨日25日には、夏に行われた「リバーサイドフェスティバル」の実行委員会の反省会を行いました。来年は、オリンピックとパラリンピックに挟まれた時期となり、ガードマン等の人材確保も厳しいことが、今から想定されます。12月中には、次年度の実施について、決定していく模様です。

そして、午前中に、県教育庁文化財課へ行って、房総のむらのテニスコートは町で修理する決定をしたことを報告するとともに、房総のむらも利用する路線バスへの文

化財課からの補助を要望してきました。

台風 15 号への学校現場への対応を含めましたので、長々とした報告になりましたことをお詫びいたします。

報告 8 件と議案 1 件となっております。よろしくご審議の程、お願いします。

大久保委員：

5 日、日本食研千葉本社で行われたオーストラリア派遣生徒の海外派遣報告会に参加して来ました。報告会では、子供たちが多くの方々の前で堂々と発表している姿を拝見して、海外派遣が子供たちを成長させたのだらうと感じました。

7 日の栄中で行われた体育祭で、弘海委員が用意してくれたミストは暑かったのでとても良かったと思います。これからは必要物品になると思いました。

1 4 日に行われた布鎌小学校の運動会を見て来ました。

人数は少なかったけれども、地域の方々と協力運営し、元気に参加していたので良い運動会だったと思います。

また、保護者の方々は、色とりどりのテントを持参しグラウンドに設置していましたので、災害時には役に立つだらうと感じました。

弘海委員：

2 1 日の安食小学校の運動会を視察して来ました。当日は雨予報だったので、それに基づくプログラムでしたが、子供たちもそんなにハプニングも無く順調に時間通りにプログラムを進めていましたので、先生方の日々の指導のおかげだと思いました。子供たちも楽しそうに走っていました。保護者の方々も 1 日で終わった方が良いので協力的で学校と良く連携がとれていてとても良かったです。

石川委員：

9 日に台風の被災状況の確認のため学校に行って来ました。竜角寺台小の屋根互の損壊や軒天が落ちていて、それがうさぎ小屋の真上にあたります。危険なので子供たちにはウサギの世話はできないので先生方で行うと言っていました。学校では危険なのでその付近への子供たちの立ち入りを禁止にして対応しているとのことでしたが、不安を感じています。

1 4 日に竜角寺台小学校の運動会に行って来ました。8 時ごろまで雨が降っていましたが、先生方がグラウンドを綺麗に整備してくれて 9 時 2 0 分に開催しました。

予定時間に間に合うように準備をしてくださり先生方に感謝いたします。

子供たちは元気に楽しそうに運動会を行っていて、見ていてとても気持ちが良かつ

たです。

中島委員：

6日に印教連の教育長職務代理者会議に出席しましたのでご報告いたします。

9市町の委員が参加しまして、それぞれの市町の教育行政の様子を5分程度の話がありました。3、4市から本年度からエアコンが学校に整備されたとの報告があり、栄町はかなり早く整備されたことがわかりました。

佐倉学、酒々井学がありましてそれぞれの市町の歴史を踏まえた教育の推進をされているとの報告がありそのことが印象に残りました。また、成田市では、若手の教員の育て方について話があり、数名の委員から質問がありました。八街市では、私の順天堂大学の先輩の故小出義雄氏を冠とした市民マラソンを来年行う計画があり、申し込みが数日で定員を満了したとのことでした。また、八街市では、月に1回小中学校を教育委員が訪問しているとのことでした。

14日に、安食台小学校の運動会を見て来ました。雨の影響で開始が10時になりましたが、学校に行った時には、きれいにグラウンドが整備されておりました。先生方か或いはPTAの皆さん方のおかげだと感謝いたします。

6 案 件

報 告

報告第1号 卓球を楽しむ集い（女子会）の後援承認について

磯岡教育総務課長：

それでは、報告第1号についてご説明いたします。

令和元年8月18日付けで栄町卓球連盟 会長 山本洋一氏から「卓球を楽しむ集い」（女子会）について後援承認申請がありました。行事の趣旨は、卓球競技の普及を図るものです。会場及び日程は、安食小学校体育館で10月6日（日）午前9時～12時に行われるものです。参加予定者数及び参加の方式は20名で参加費不要、事前申込不要、原則として町民のみの対象となっています。行事の後援者として、栄町教育委員会を予定しております。

報告第2号 第24回Nittaku オープン卓球大会の後援承認について

磯岡教育総務課長：

それでは、報告第2号についてご説明いたします。

令和元年8月18日付けで、栄町卓球連盟 会長 山本洋一氏から「第24回Nittaku オープン卓球大会」について後援承認申請がありました。行事の趣旨は、卓球競技の振興および競技水準の向上を図るものです。会場及び日程は、安食小学校体育館で、11月10日（日）に午前9時～19時までの予定で行われるものです。参加予定者数及び参加の方式は、120名、町内外を問わず参加を可としています。行事の後援者として、栄町教育委員会を予定しております。

報告第3号 2019安食音楽祭の後援承認について

磯岡教育総務課長：

それでは、報告第3号についてご説明いたします。

令和元年9月2日付けで、安食音楽祭実行準備委員会事務局 渡邊敦子氏から「2019安食音楽祭」について後援承認申請がありました。行事の趣旨は、芸術（音楽・踊り）の潜在的価値を見つめ直す機会の提供を図るものです。会場及び日程は、ふれあいプラさかえ文化ホールで、11月3日（日）14時開演となっております。参加予定者数及び参加の方式は、20名程度のオーディション方式で行われます。行事の後援者として、栄町教育委員会を予定しております。

報告第4号 公開栄町古文書学習会の後援承認について

磯岡教育総務課長：

それでは、報告第4号についてご説明いたします。

令和元年8月27日付け、栄町古文書学習会会長 佐藤茂氏から「公開栄町古文書学習会」について後援承認申請がありました。行事の趣旨は、栄町古文書学習会のメンバーと共に、栄町に伝わる古文書を読むことにより古文書に慣れ親しみ、更に栄町の歴史への理解を深めることとしています。会場及び日時は、令和元年11月10日（日）、12月8日（日）、令和2年1月12日（日）、2月9日（日）の午前10時から12時で、参加予定者数及び参加の方式は、10名で応募によるものとなっております。行事の後援者として、栄町教育委員会を予定しております。

報告第5号 栄町民テニス教室・練習会・ミニフェスタの後援承認について

磯岡教育総務課長：

それでは、報告第5号についてご説明いたします。

令和元年9月8日付けで栄町硬式テニス専門部部長 佐藤実氏から「栄町民テニス教室、練習会、ミニフェスタ」について後援承認申請がありました。行事の趣旨は、硬式テニスの普及・技術の向上を図りテニスを通じて町民の親睦と友好を深め、あわせて体力の向上と健康の維持増進を図ることとしています。会場及び日程は、水と緑の運動広場テニスコートで11月9日（土）で、参加予定者数及び参加の方式は、35名、当日会場での申込となっております。行事の後援者として、栄町教育委員会を予定しております。

報告第6号 第5回さざんか杯テニス大会の後援承認について

磯岡教育総務課長：

それでは、報告第6号についてご説明いたします。

令和元年9月22日付けで栄町硬式テニス専門部部長 佐藤実氏から「第5回さざんか杯テニス大会」について後援承認申請がありました。行事の趣旨は、女性層への硬式テニスの普及・技術の向上を図りテニスを通じて町民の親睦と友好を深め、あわせて体力の向上と健康の維持増進を図ることとしています。会場及び日程は、水と緑の運動広場テニスコートで11月26日（火）、予備日として12月3日（火）で、参加予定者数及び参加の方式は、12チーム72名、リーグ戦及びトーナメント方式となっております。行事の後援者として、栄町教育委員会を予定しております。

報告第7号 布鎌水神相撲と水害の歴史文化遺産をめぐるウォーキングの後援承認
について

磯岡教育総務課長：

それでは、報告第7号についてご説明いたします。

令和元年9月12日付けで、のら里くら里健康ウォーキングの会代表中澤一夫氏から「布鎌水神相撲と水害の歴史文化遺産をめぐるウォーキング」について後援承認申請がありました。行事の趣旨は、布鎌惣社水神社秋季大祭の開催に合わせ、信仰の布鎌八十八ヶ所めぐりと「ちば文化的景観」に選定された「布鎌の水塚のある集落景観」をPRするとともに参加者の健康づくりと相互の親睦、地域の活性化を図るものです。

日程及び会場は、令和元年10月19日（土）（雨天中止）で参加予定者数及び参

加の方式は50名、先着申込み順で、ふれあいプラザさかえ窓口に申込書を提出するものです。

行事の後援者として、栄町教育委員会を予定しています。

報告第8号 民話のふる里・栄町に伝わる龍角寺の七不思議ウォーキングの後援承認について

磯岡教育総務課長：

それでは、報告第8号についてご説明いたします。

令和元年9月12日付けで、のら里くら里健康ウォーキングの会代表中澤一夫氏から「民話のふる里・栄町に伝わる龍角寺の七不思議ウォーキング」について後援承認申請がありました。行事の趣旨は、伝説として伝わる「龍角寺の七不思議」をたどりながら、民話の地をPRするとともに、参加者の健康づくりと相互の親睦、地域の活性化を図るものです。

日程及び会場は、令和元年11月3日（日）（雨天中止）でドラムの里9：00→三ヶの岩屋（岩屋古墳）→子は清水→片齒の梅→101号古墳→浅間山古墳→不増不減の石→八ツの井戸→龍燈腰掛の松→などをたどりドラムの里ゴールにもどるという約3時間のコースで、参加予定者数及び参加の方式は50名、先着申込み順で、ふれあいプラザさかえ窓口に申込書を提出するものです。

行事の後援者として、栄町教育委員会を予定しています。

報告第1号から第8号につきましては、共催及び後援規程の趣旨に沿ったものでありますことから、教育長が専決処分したものでございます。

以上よろしくお願いいたします。

7 案 件

議案第1号 栄町学校給食センター建設用地選定検討委員会設置要綱について

給食センター施設長：

提案理由です。

栄町学校給食センターの建設用地を決定するに当たり、当該建設用地の選定における検討委員会を新たに設置することから、栄町教育委員会行政組織規則第7条第2号の規定により栄町教育委員会の議決を求めるものです。

設置、第1条 栄町学校給食センターの建設に必要な用地を選定するにあたり、総

合的な見地から調査、検討を行うため栄町学校給食センター建設用地選定検討委員会を置くこととします。

所掌事務、第2条 委員会は、建設用地の選定に関する事項について調査、検討し教育長に報告するものとします。

組織、第3条 委員会は、委員7人以内をもって組織するものとします。

委員、第4条 委員は、次に掲げる者のうちから、教育委員会が委嘱する。

(1) 学識経験者、こちらは大学の講師の方を予定しています。(2) 町立の小学校又は中学校を代表する者、町の校長会から小学校の校長1名、中学校の校長1名を予定しています。(3) 町立の小学校又は中学校に在籍する児童生徒の保護者を代表する者、小学校から1名、中学校から1名をPTAからの推薦者していただく予定です。

(4) その他教育委員会が必要と認める者として、給食センターの栄養教諭と県の教育機関の方1名を予定しています。

2項として、委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合の補欠委員任期は、前任者の残任期間とする。

3項として、委員は、再任されることができる。

4項として、委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とします。

委員長及び副委員長、第5条 委員会に委員長及び副委員長を置きます。

2項として、委員長及び副委員長は、委員の互選により定めます。

3項として、委員長は、会務を総理し、委員会を代表することとします。

4項として、副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理することとします。

会議、第6条 委員会の会議は、委員長が招集し、委員長が会議の議長となることとします。

2項として、委員会は、過半数の委員の出席がなければ、会議を開き、議決をすることができないものとします。

3項として、委員会の会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによります。

意見の聴取等、第7条 委員会は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、その意見若しくは説明を聴き、又は意見書若しくは資料の提出を求めることができるものとします。

庶務、第8条 委員会の庶務は、教育総務課において処理するものとします。

補則、第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定めることとします。

附則、この要綱は、公布の日から施行するものとします。

スケジュールとしては、今年度に会議を開催し、教育委員会に会議結果を報告して、町長と協議をして用地を決定します。令和2年度に建設用地の測量、地質調査等を行い、令和3年度に基本設計及び実施設計を行い、令和4年度から造成工事と建築工事を行う予定となっております。

以上、簡単ではございますがご審議をお願いいたします。

《審査結果》

承認

8 各課等の報告について

磯岡教育総務課長：

9月の議会において、石川委員の任期満了に伴います再任について全議員賛成で可決されたことを報告いたします。

大風15号に伴う教育施設等の被害につきまして別紙のとおり報告いたします。

前回の会議で審議いたしました補正予算につきましては、ほぼ要求通りに予算化されましたのでご報告いたします。

議案1号でありました委員を今月に選任したいと思います。つきましては、臨時の教育委員会議を開催し決定したいと思います。

(委員より都合の良い日時の間取りを行い)

それでは、10月11日(金)午後1時15分から開会させていただきます。

大野学校教育課長：

9月議会におきまして、松島議員より全国学力学習状況調査の結果について、教員研修について、学校図書館の整備についての3点の一般質問をいただきました。その中で、教員研修とプログラミング教育、小学校外国語活動と新しい教科が入ってきていてどのような研修が行われてきているかということと、研修費は足りていますかというような質問がありました。そういった中で、栄町教育振興会これは教員の研修団体であります、そこでは予算が不足していると答弁をさせていただきました。学校図書館については、文科省よりクラスに応じて各学校に整備すべき図書数が設定されています。蔵書数と整備すべき図書標準を比較しますとそれに達していない学校がありますので予算確保に努めてまいりますと答弁をさせていただきました。

岡本議員からはプログラミング教育と小学校外国語活動の整備状況の質問があり

ました。プログラミング教育については、来年完全実施となります。小学校4校中2校はすでにプログラミング授業が実施されており、後2校についても今年度中に実施する予定です。外国語活動については、栄町では専科教員が配置されていること、それからALT3名で対応しています。小学校4校にはALT2名が配置され文科省の教材を使って授業を実施しておりますので来年の完全実施に向けて環境的には整っていることを答弁させていただきました。今後、指導力の向上が課題となってきますので計画的に研修を推進して行くということも答弁させていただきました。

中学生海外派遣は14名で行ってきまして、庁舎玄関等に写真や作文を掲示させていただきましたのでご覧いただきたいと思えます。

英語検定の受験料の助成についてですが、中学卒業までに3級の取得を目指して年1回受験料を助成させていただいております。

森田生涯学習課長補佐：

栄町小学生大相撲トーナメントを10月19日土曜日に布鎌地区で実施している水神社の大相撲と合わせまして町内の小学生を対象に実施いたします。競技は、男女の個人戦のトーナメント方式、参加費は無料となっております。

第4回のI I K Sについてですが、11月1日の9時半から12時に安食台小学校において、講師に食育のインストラクターの先生をお呼びしまして実施します。なお、終了後に家庭科室で給食の試食を行う予定となっております。

亀田給食センター施設長：

台風15号によりまして給食はご飯と牛乳に影響がありました。ごはんについては、9月10日は炊飯委託業者が停電により提供ができないとの理由でパンの支給になりました。保護者にはパンの変更に伴いアレルギー対策として原料等についてお知らせいたしました。牛乳については、供給業者が多古町にあり事業所が9月9日から停電になったことから牛乳の提供が現在においてもできない状況です。そのため、業者と常に連絡をとり、その状況について保護者に通知しており、現在6回目の通知を行っているところです。供給業者からは26日からは牛乳を提供したいとの連絡をいただいておりますが、安全点検等の検査を行わなければならないためにずれ込む可能性があります。牛乳を提供できなかった分につきましては、デザートを提供する等をして対応したいと考えております。

9 その他

大久保委員：

9月は、夏休み明けで、小中学生の自殺や不登校が発生することが多いと言われていますがどのような状況なのか説明してください。

大野学校教育課長：

自殺等重大事案の発生はありません。小学校4校では、不登校がちな登校をしづつている児童は、学校の授業には参加できなかったけれども運動会には参加できたとの報告を受けております。中学校については、他の生徒とは別に体育祭で使用する看板の作成を行うなど、できる範囲で参加しているということで、休み明け順調な滑り出しができたと認識しております。

10 教育長閉会宣言

以上、会議の顛末を記載して、その相違ないことを証する為、ここに署名する。

教 育 長

会議録署名委員